

2026年度 集中治療認証看護師制度 認証更新の手引き

－ 2022年度 認証者対象 －

一般社団法人 日本集中治療医学会 学会認証看護師制度委員会

日本集中治療医学会は集中治療認証看護師制度規則に基づいて、集中治療認証看護師(ICRN)および集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の更新審査を行います。

更新審査申請受付期間：

集中治療認証看護師（ICRN）

2026年11月2日（月）10時 ～ 11月30日（月）17時

集中治療認証看護師－知識認証（ICRN-K）

2026年11月2日（月）10時 ～ 11月30日（月）17時

※申請受付期間は厳守です。受付期間外の申請や振込は無効となりますので、余裕を持ってお手続きください。

<更新審査申請について>

Web申請フォームからの更新審査申請となります。 ※HPよりアクセスください。

<問合せ先>

集中治療認証看護師制度の更新審査方法や制度に関するお問い合わせは、日本集中治療医学会ホームページの「お問い合わせ」から送信をお願いいたします。

<https://www.jsicm.org/contact/>

お問い合わせ種別：集中治療認証看護師

ホームページの「お問い合わせ」が使用できない場合は、下記のメールアドレスに、問い合わせメールでご連絡願います。

なお、メールの件名を「集中治療認証看護師更新に関する問い合わせ」としていただけますようお願いいたします。

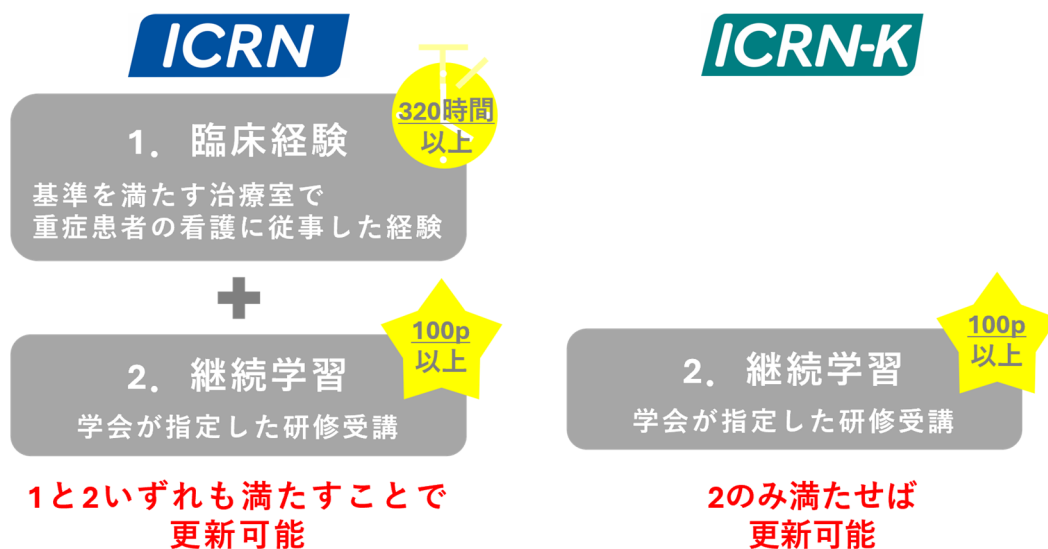
一般社団法人 日本集中治療医学会事務局「集中治療認証看護師問い合わせ窓口」

E-mail : icrn_shinsei.office@jsicm.org

<認証の更新について>

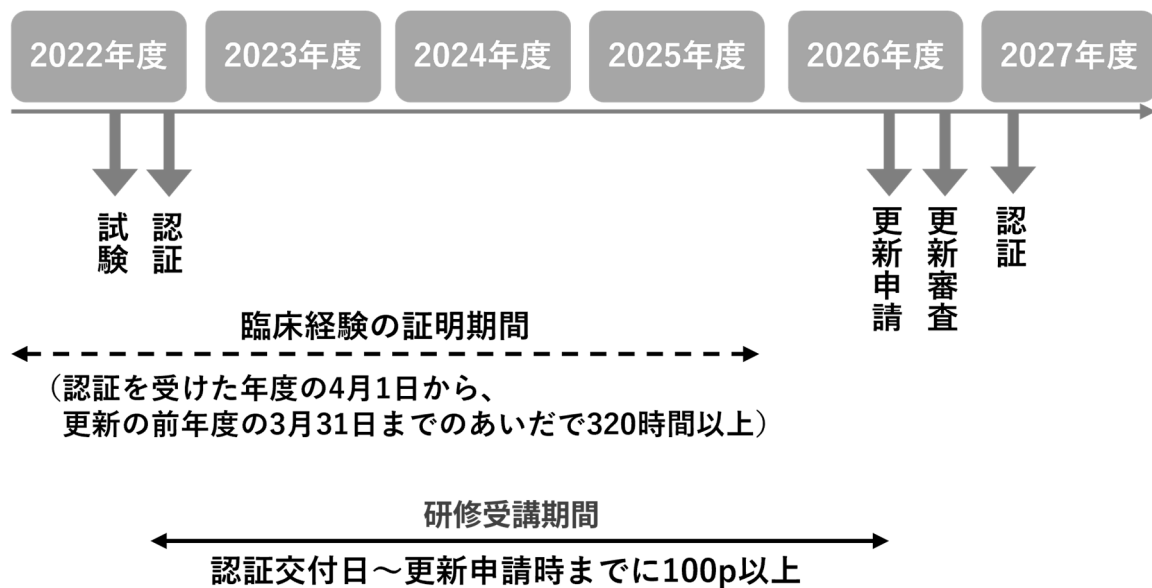
集中治療認証看護師(ICRN)および集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の有効期間は認証書交付日から、認証を受けた年度の4年後にあたる年度の3月31日までです。2022年度の認証取得者は2026年度に更新の手続きが必要となります。認証取得者で有効期間を超過し、認証が失効している場合は再度、受験が必要となります。継続して集中治療認証看護師(ICRN)または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の認証を得ようとする者は、更新申請書類を学会認証看護師制度委員会に提出し、更新手続きを行わなければなりません。

ICRN、ICRN-Kの認証更新に必要な要件



更新認定までの申請スケジュール

認証は認証書交付日から4年後の年度末まで有効です。なお更新申請時期等に関しては予定であり、変更される可能性があります。



更新申請チェックリスト

申請の際は対象区分に応じた必要書類を取りそろえ、記入漏れや添付漏れが無いようご注意ください。

1. 臨床経験の証明者の同意取得（ICRNのみ）

- ☐ 臨床経験の証明者として看護管理者1名、または同じ治療室で勤務している（あるいは勤務していた）同僚2名から、氏名記載について同意を得る

2. 継続学習ポイントの証明書の用意

- ☐ 「年次学術集会の参加」を実績として申請する場合、参加証明書を用意する
- ☐ 「支部学術集会の参加」を実績として申請する場合、参加証明書を用意する
- ☐ 各種セミナー参加を実績として申請する場合、受講証明書を用意する
- ☐ 学術集会における発表を実績として申請する場合、所属上長の証明書を用意する
- ☐ その他の活動を実績として申請する場合、所属上長の証明書を用意する

3. Web申請フォームの入力、証明書のアップロード

- ☐ 申請受付期間内に申請フォームから申請する
- ☐ 参加証明書をアップロードする
- ☐ Web申請フォーム最後の「回答コピーをメールで受け取る」に必ずチェックを入れる
- ☐ 申請完了後、「入力完了メール」が届いていることを確認する

4. 更新審査料の納入

- ☐ 申請受付期間内に更新審査料を納入する

5. 申請不備の再提出（該当した場合のみ事務局より連絡があります）

- ☐ 申請内容の不備について再提出を行う

6. 審査結果の受け取り

- ☐ Web申請フォームで登録した連絡先（メールアドレス）へ審査結果が届くので確認する

7. 更新完了

- ☐ 更新認証書が交付される

更新の要件：

集中治療認証看護師(ICRN)または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の認証を更新するためには、以下の臨床経験および継続学習ポイントが必要です。条件により更新できる資格が異なるため、ご確認ください。更新の要件として、日本集中治療医学会の会員であることは問いません。

1. 集中治療認証看護師(ICRN)として更新する場合

集中治療認証看護師(ICRN)または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の認証取得者で、以下の2つの条件を満たす場合は、集中治療認証看護師(ICRN)として認証を更新できます。

1) 臨床経験：基準を満たす治療室（※1）で重症患者の看護を行った経験（※2）が、認証された年度の4月1日から更新前年度の3月31日までの期間（2026年度に更新申請を行う場合：2022年4月1日～2026年3月31日）において320時間以上であること。ここでの重症患者の看護とは、直接的な看護を含んでいれば研修および支援でも構いません。

（根拠：集中治療認証看護師制度規則 第17条（更新の要件））

（※1）「基準を満たす治療室」とは、特定集中治療室管理料、救命救急入院料、小児特定集中治療室管理料を算定している治療室を指す。（※2）「重症患者の看護を行った経験」とは、気管挿管中の人工呼吸管理下の患者で、かつ、観血的動脈ラインの管理を要する看護を日常的に行っていることを指す。

2) 継続学習ポイント：認証書交付日から更新申請時まで、日本集中治療医学会の指定する研修を修了し、そのポイントが100ポイント以上であること。

※2026年度更新の場合の継続学習ポイントの対象期間：2022年12月28日～2026年11月30日（認証書交付日から更新申請時まで）

継続学習ポイントは、A：疾病管理と臨床判断・EBP、B：ケアリング・代弁者・道徳的主体者、C：コラボレーション・マネジメント・教育、D：自由選択（A・B・Cのどのカテゴリーから得てもよいポイント）の4つのカテゴリーに分類し、カ

テグリー毎に必須ポイントを設定しています。必須ポイント（Minimum）は、A：40ポイント、B：20ポイント、C：30ポイント、D：10ポイントの合計100ポイント以上となります（図1参照）。各カテゴリーポイントは、「学会参加」「研修」「活動」により取得することができます。「学会参加」は、日本集中治療医学会年次学術集会や支部学術集会への参加が該当します。「研修」は、学会および支部会が主催のセミナーへの参加、APRIN（JSICMコース）受講が該当します。「活動」は、学会発表（日本集中治療医学会年次学術集会・支部学術集会）や各所属機関における活動が該当します。各所属機関における活動は、1年間を通して部署内や院内で行った、倫理的問題に関する活動、リーダー業務、教育役割などを指し、所属上長の証明を条件とし、継続学習ポイントとして申請が可能です。なお、学会参加に関してはオンデマンドでの参加もポイントとなります。

※カテゴリー分類は、本学会主導で実施された「集中治療室において標準的な看護職務を遂行するために必要な臨床実践能力の特性」に関する研究結果をもとに行っています。知識の偏向を防ぐため、カテゴリーA～Dはそれぞれ取得最低ポイント数を設けています。



図1 継続学習ポイントのカテゴリー分類と必須ポイント

継続学習ポイントに該当する指定研修や各所属機関における活動とポイントの詳細については、別表をご確認ください。なお、学術集会参加によるポイントの換算は、以下の通りです。学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできません。年次学術集会に2回参加することによって、90%のポイントを取得できるように設計されています。

学術集会参加によるポイント上限 A：40ポイント、B：20ポイント、C：30ポイント、合計90ポイント

年次学術集会参加1回につき A：20ポイント、B：10ポイント、C：15ポイント、合計：45ポイント

支部学術集会参加1回につき A：10ポイント、B：5ポイント、C：5ポイント、合計：20ポイント

年次学術集会への参加が0～2回だった場合に、支部学術集会への参加で加算できるポイント数については下記をご参考ください。

学会	A	B	C	計	備考
年次学術集会（2回）	40P	20P	30P	90P	← カテゴリー毎の取得最低P達成 残り10Pはどのカテゴリーからでも加算可能
年次学術集会（1回） 支部学術集会（2回）	40P	20P	25P	85P	← 残り15PのうちカテゴリーCで5P加算必須
年次学術集会（0回） 支部学術集会（4回）	40P	20P	20P	80P	← 残り20PのうちカテゴリーCで10P加算必須

■補足：年次学術集会または支部学術集会で開催されるセミナーについても別途加算可能です。

例えば、年次学術集会に2回以上参加した場合、学会参加による上限ポイントであるA：40ポイント、B：20ポイント、C：30ポイント、合計：90ポイントが学会参加により取得できますので、残る10ポイントを、Bの活動（1年を通じて行った部署での倫理的問題に関する活動）5ポイント、Cの活動（1年を通じて行った部署でのリーダー業務）5ポイントを加算することで100ポイントとして申請することが可能です。なお、所属機関における活動ポイントは種類の違う活動であれば、申請が可能です。例えば、カテゴリーCにおける感染管理に関する院内の委員会やリンクナース活動と、病棟での感染管理に関わる活動など同種の活動を重複（5ポイント×2回）して申請することは認められませんが、リーダー業務と感染管理に関する院内の委員会活動は別々に申請（5ポイント×2回）することが可能です。ただし、同カテゴリー内での同種の活動における申請は、継続学習期間内で1回までとなります。継続学習ポイント取得のモデルケースを下記に示します。

所属機関における活動によるポイント（各カテゴリーの上限）

内容	A (5P以内)	B (5P以内)	C (15P以内)
日本集中治療医学会（支部会含む）での学会発表（筆頭演者のみ）	5P		

部署，院内の倫理的問題に関する 継続的（１年間）な活動に参画・貢献 （例：係、リンクナース、委員会等）		5P	
部署のリーダー及びそれに準ずる業務 （年間を通して定常的に行っているもの）			5P
プリセプター及びそれに準ずる新人・異動者への教育役割 （3ヶ月を越えるもの）			5P
部署，院内の運営(医療安全や感染管理に関する活動、QI活動等) に関する継続的（１年間）な活動に参画・貢献 （例：係、リンクナース、委員会等）			5P

指定研修や所属機関における活動によるポイントの一覧（別表）

認証更新の手引き 別表（継続学習ポイント）

2026年4月版

カテゴリー	項目	内容	ポイント	証明資料
A 疾病管理と臨床判断 エビデンスベースド プラクティス 40P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	20	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	10	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 ICUセミナー（中級）	10	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	日本集中治療医学会（支部会含む）での学会発表（筆頭演者のみ）	5	所属上長の証明
B ケアリング 代弁者・道徳的主体者 20P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	10	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（ベーシックコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 意思決定支援プロセスセミナー（アドバンスコース）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
		APRIN（JSICMコース）受講	5	受講証明書
	活動	部署、院内の倫理的問題に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明
C コミュニケーション・ マネジメント能力 教育および 自己開発能力 30P以上	学会参加	日本集中治療医学会年次学術集会	15	参加証明書
		日本集中治療医学会支部学術集会	5	参加証明書
	研修	日本集中治療医学会 医療安全セミナー（基礎編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 医療安全セミナー（応用編）	5	受講証明書
		日本集中治療医学会 支部会セミナー（今後決定）	*	受講証明書
	活動	部署のリーダー及びそれに準ずる業務（年間を通して定期的に行っているもの）	5	所属上長の証明
		プリセプター及びそれに準ずる新人・異動者への教育役割（3ヶ月を越えるもの）	5	所属上長の証明
		部署、院内の運営（医療安全や感染管理に関する活動、QI活動等）に関する継続的（1年間）な活動に参画・貢献（例：係、リンクナース、委員会等）	5	所属上長の証明

注1 認証証明の交付から、4年後の更新申請までに、合計100Pを取得しなければならない

注2 各カテゴリーで、A-40P・B-20P・C-30P（残り10Pはどのカテゴリーでも可）を取得しなければならない

年次学術集会参加ポイント：45P [A-20P・B-10P・C-15P]、 支部学術集会参加ポイント：20P [A-10P・B-5P・C-5P])

ただし、学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできない。参加ポイントの上限は、90P [A-40P・B-20P・C-30P] である

注3 同種の活動における申請は1回のみである。2年分（5ポイント×2回）の申請や、リンクナースと委員会など役割を分けて（5ポイント×2回）の申請は認められない。同じカテゴリー内であっても、種類の違う活動であれば、申請可能である。

※「活動」ポイントの証明資料は、年度ごとに所属上長から指定の書式で証明を得ることを推奨する
（部署異動、職場変更後には証明が困難となるため）

注4 継続学習ポイントの対象となるセミナーは随時本別表を更新していく

注5 * 支部会セミナーは、内容・開催時間によってカテゴリー・ポイント数を決定する（指定研修一覧表参照）

※指定研修に追加されたセミナーはHPに掲載されているため、そちらもご確認ください。

○継続学習ポイント取得モデルケース○

Case1 年次学術集会2回以上参加 + 活動の場合

	カテゴリーA (40P以上)	カテゴリーB (20P以上)	カテゴリーC (30P以上)	合計
年次学術集会2回以上参加	40P	20P	30P	90P
活動		倫理的問題に関する活動 5P	リーダー業務 5P	10P
取得合計ポイント	40P	25P	35P	100P

Case2 支部学術集会1回参加 + 活動 + 研修の場合

	カテゴリーA (40P以上)	カテゴリーB (20P以上)	カテゴリーC (30P以上)	合計
支部学術集会1回参加	10P	5P	5P	20P
活動		倫理的問題に関する活動 5P	リーダー業務 5P 教育役割 5P 部署運営に関する活動 5P	20P
研修	30P	10P	10P	50P
取得合計ポイント	40P	20P	30P	100P
自由選択	10P			

Case3 年次学術集会1回参加 + 支部学術集会2回参加 + 活動

	カテゴリーA (40P以上)	カテゴリーB (20P以上)	カテゴリーC (30P以上)	合計
年次学術集会1回参加	20P	10P	15P	45P
支部学術集会2回参加	20P	10P	10P	40P
活動			リーダー業務 5P 教育役割 5P 部署運営に関する活動 5P	15P
取得合計ポイント	40P	20P	40P	100P

2. 集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)として更新する場合

集中治療認証看護師(ICRN)または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の認証取得者で、上記の継続学習ポイントの条件（１－２））のみを満たし、上記の臨床経験（１－１））の条件を満たさない場合は、集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)として認証を更新できます。

更新の延期：

更新者から申請があり委員会で認めた場合は、翌年1回に限って更新期限を延期することができます。

（根拠：集中治療認証看護師制度規則 第18条（例外措置））

- （１）病気、負傷
- （２）出産、育児
- （３）留学
- （４）その他、学会認証看護師制度委員会が認めた事由

集中治療認証看護師更新延期申請書をHPよりダウンロードし、所属施設が発行する「留学」または「休業取得」の証明書を合わせて提出してください。留学の場合は、「留学先と期間」、それ以外の休業の場合は「理由と期間」を明記した証明書を提出してください。ICRN・ICRN-Kとしての活動休止期間に応じて延長期間が決定されます。（活動休止期間が1年未満の場合は1年の延長、活動休止期間1年以上2年未満は、2年の延長）

活動休止期間は集中治療認証看護師ではなくなります。活動休止期間中のポイントは次回申請時の業績として認めます。

<更新審査について>

更新審査は、更新申請書類の書類審査です。2026年度更新の対象者には、更新審査申請受付期間までにメールでお知らせします。更新審査受付期間内にWeb申請フォームより申請し、更新審査料を納入してください。

<更新審査手続き>

更新審査申請受付期間：

集中治療認証看護師（ICRN）

2026年11月2日（月）10時～11月30日（月）17時

集中治療認証看護師－知識認証（ICRN-K）

2026年11月2日（月）10時～11月30日（月）17時

Web申請フォームからの更新審査申請となります。

更新審査料納入：

Web申請と併せて書類審査料を納入してください。

※必ず申請者本人の名義で、申請受付期間中に指定銀行口座にお振込みください。受付期間外の振込は無効となります。

更新審査料：

集中治療認証看護師(ICRN)、集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)の更新審査料

会員 4,000 円（消費税込）

非会員 5,000 円（消費税込）

既納の更新審査料は返却いたしかねます。

（根拠：集中治療認証看護師制度規則 第24条（審査料および登録料の返却）「既納の審査料および登録料は返却しない。」）

更新審査料振り込み先：

- ・銀行名：りそな銀行
- ・金融機関コード：0010
- ・店番：453
- ・預金種目：普通
- ・店名：本郷支店
- ・口座番号：1737666
- ・受取人名：一般社団法人日本集中治療医学会看護教育講座
- ・カタカナ：ｼﾔ)ﾓﾝｼｭﾔﾘｭｸﾘｭｲｶﾞ ｸｲｼﾞﾝｺﾞ ｷｭｲ

※必ず申請者ご本人の名義でお振込みください。

登録料：

更新申請においては登録料は徴収いたしません。

更新申請書類：

1. 集中治療認証看護師更新申請書

Web申請フォームより入力ください。

集中治療認証看護師（ICRN）として更新する場合のみ、臨床経験証明フォームの入力が必要となります。

臨床経験証明フォームでは、認証された年度の4月1日から更新前年度の3月31日の期間において、320時間以上、基準を満たす治療室で重症患者の看護を行ったあるいは、研修および支援等として重症患者の看護を行った経験があることを証明するために、看護管理者 1 名（所属は問わない）あるいは、同じ治療室で勤務している（あるいは勤務していた）同僚 2 名（職種は問わない）に証明に関する同意を得た上で、それぞれの所属、職位、名前、電話番号、メールアドレス(任意)を臨床経験証明フォームに記載する必要があります。記載された証明者には事務局から確認の連絡をする場合があります。

基準を満たす治療室とは、特定集中治療室管理料、救命救急入院料、小児特定集中治療室管理料を算定している治療室です。事前にご確認ください。

集中治療認証看護師（ICRN）および集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)いずれにおいても、継続学習ポイントの情報を入力する必要があります。

2. 継続学習ポイントの証明書類：セミナー受講修了証など

Web申請時に、継続学習ポイントの一覧表に必要事項を入力し、継続学習ポイントを証明する書類をアップロードする必要があります。

証明書類では、学会参加の場合は「参加証明書」、研修参加の場合は「修了証」などが必要となります。参加時に発行された証明書類をお手元に保管しておいてください。事務局では学術集会の参加証明書の再発行は行っておりません。また、領収書・抄録・参加登録メール等は、参加証明書の代替として認められません。再発行の対応方法は、会員・非会員で異なりますので、以下をご確認ください。

継続学習ポイントで必要な証明書

用意する証明書	
学会参加	参加証明書
研修	受講証明書
活動	所属上長の証明

・所属上長の証明については、年度ごとに所属上長から証明を得ることを推奨します（部署異動・職場変更後には証明が困難となるため）。

・所属上長の証明についてはHPに掲載されているPDFをダウンロードのうえ、作成ください。

・参加証明書や受講証明書について、領収書はお認めできません。必ず証明書をご提出ください。

学術集会の参加証明書の再発行について

＊ 会員の方：会員マイページの参加履歴を出力して参加証明とすることができます。その際は、必ず画面に表示される氏名を含めて出力してください。氏名の無いものはご本人の参加証明として認めません。

＊ 非会員の方：参加された学術集会（年次・支部）の運営会社に再発行を依頼ください。運営会社の連絡先は、各学術集会のホームページに掲載されています。

※すべての再発行に対応できる保証はございません。参加証明書は紛失されないよう、大切に保管してください。

<Web申請フォーム>

指定の「Web申請フォーム」にアクセスします。「Web申請フォーム」より、必要事項の入力と、必要書類のアップロードを行います。「Web申請フォーム」入力の最後に必ず「回答コピーをメールで受け取る」にチェックを入れてください。チェック入力された場合のみ入力完了メールが届きます。

Web申請フォームの1ページ目と最終ページを掲載します。申請時は記載されている説明を確認し、入力を進めるようにしてください。

2026年ICRN/ICRN-K集中治療認証看護師更新申請Web申請フォーム

2022年度認証の方が対象となります。

*のある項目は必須項目です。

更新申請をする方はこちらのフォームに入力して送信してください。

※提出するファイル名は「認証番号_氏名_書類名」としてください。

例：「N009999_集中花子_第53回日本集中治療医学会学術集会参加証明書.pdf」

個人情報の取り扱いへの同意について

今回のWeb申請に際してご入力いただいた個人情報は、集中治療認証看護師制度に関する連絡にのみ使用させていただきます。個人情報の取扱いに関しては学会の[プライバシーポリシー](#)をご確認ください。

*1. 個人情報の取扱いへの同意

☐ 同意する

*2. 日本集中治療医学会の正会員または准会員ですか

☐ はい

☐ いいえ

*3. 現在の勤務状況

*4. 書類の送付先

最終ページでは、必ず「回答コピーをメールで受け取る」にチェックを入れ、受信可能なメールアドレスを入力してください。※チェックを入れず申請を完了した場合、入力完了メールが届きません。

※surveymonkey@t.outbound.surveymonkey.comからのメールを受信できるよう設定をご確認ください。

2026年ICRN/ICRN-K集中治療認証看護師更新申請Web申請フォーム

以上で申請項目は終了です。

確認画面は表示されませんので、回答内容を確認する場合は「前へ」ボタンを押してください。
不備がないことを確認されましたら、必ず「回答内容のコピーをメールで受け取る」にチェックを入れ、

受信可能なメールアドレスを入力の上、「完了」ボタンを押下してください。

完了後の修正はできません。

※surveymonkey@t.outbound.surveymonkey.comからのメールを受信できるよう設定をご確認ください

入力内容の控えとして、**必ず「回答コピーをメールで受け取る」にチェック**を入れてから完了ボタンを押してください。

☐ 回答のコピーをメールで受け取る



前へ

完了

下記項目の入力が必要ですので、あらかじめ確認しておくことをお勧めします。

- 日本集中治療医学会会員の有無：正会員・准会員を問わない（会員の場合は会員番号※0から始まる6桁）
- 現在の認証資格：集中治療認証看護師（ICRN）または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)
- 認証番号
- 更新を希望する認証資格：集中治療認証看護師（ICRN）または集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)
- 更新申請者氏名
- 更新申請者メールアドレス
- 勤務先／施設名（勤務者のみ入力）

勤務先／所属名(部科等)

勤務先郵便番号/住所
- 緊急時連絡先電話番号
- 資料等の郵送先を上記以外で希望される場合の郵便番号/住所

臨床経験証明フォーム * 集中治療認証看護師（ICRN）のみ必須

集中治療認証看護師（ICRN）で更新を希望する場合は必須です。

看護管理者 1 名（所属は問わない）あるいは、同じ治療室で勤務している（あるいは勤務していた）同僚 2 名（職種は問わない）に証明に関する同意を得た上で、「所属、職位、名前、電話番号、メールアドレス（任意）」を臨床経験証明フォームに記載する必要があります。認証された年度の4月1日から更新前年度の3月31日の期間において、320時間以上、基準を満たす治療室で重症患者の看護を行ったあるいは、研修および支援等として重症患者の看護を行った経験があることを証明するためのものです。必ず、証明者の承認を得て入力してください。入力された証明者には事務局から確認の連絡をすることがあります。320時間の証明ができれば、それ以上の期間の入力は必要ありません。

※不正があった場合、認証は取り消されることがありますのでご注意ください。

■ 臨床経験証明を行う施設数

■ 施設名

■ 治療室名

■ 施設基準（勤務当時の基準）

■ 勤務期間

■ 臨床経験証明者：所属・職種・氏名・電話番号・※メールアドレスは任意入力

■ 臨床経験証明者の同意の取得

継続学習ポイント

* 集中治療認証看護師（ICRN）、集中治療認証看護師－知識認証(ICRN-K)どちらも申請必須。-----

継続学習ポイントとして、認証書の交付日から更新受付開始までに、100Pを取得することが必要となります。継続学習ポイントは、A:疾病管理と臨床判断・EBP、B:ケアリング・代弁者・道徳的主体者、C:コラボレーション・マネジメント・教育、D:自由選択（A・B・Cのどのカテゴリーから得てもよいポイント）の4つのカテゴリーに分類され、カテゴリー毎に必須ポイントを設定しています。

必須ポイントは、A40P、B20P、C30P、D10Pの合計100Pとなります。

※必要数を超える継続学習ポイントをご申請いただいても、審査結果には影響いたしません。

円滑な事務処理のため、過度なポイント申請はお控えください。

学術集会、研修参加によるポイントと制限

継続可能性を重視するため、年次学術集会に2回参加することによって、90%のポイントが取得可能です。学術集会への参加はオンデマンドでの参加でも構いません。支部会セミナーは支部学術集会と別途申請が可能です。学術集会（年次学術集会と支部学術集会の合計）参加によるポイントには上限があり、上限に達した場合、それ以上のポイントを加算することはできません。

日本集中治療医学会学術集会への参加

日本集中治療医学会学術集会参加1回あたりのポイントは、カテゴリA20P、カテゴリB10P、カテゴリC15Pとなります。なお、日本集中治療医学会学術集会参加によるポイントの上限は、支部学術集会と合わせ、カテゴリA40P、カテゴリB20P、カテゴリC30Pとなっており、それ以上の申請は無効となります。

■ 日本集中治療医学会学術集会への参加回数（2023年～2026年の期間で2回まで申請可能）

■ 参加した日本集中治療医学会年次学術集会名

参加証明のアップロードが必要です。（領収書は無効です）

※提出するファイル名は「認証番号_氏名_書類名」としてください。

例：「N009999_集中花子_第53回日本集中治療医学会学術集会参加証明書.pdf」

■日本集中治療医学会支部学術集会に参加した回数（2023年～2026年の期間で6回まで申請可能）

■参加した日本集中治療医学会支部学術集会名

参加証明のアップロードが必要です。（領収書は無効です）

※提出するファイル名は「認証番号_氏名_書類名」としてください。

例：「N009999_集中花子_第10回北海道支部学術集会参加証明書.pdf」

■継続学習ポイントとして申請する研修・セミナー・サマーキャンプの数

■申請する研修・セミナー・サマーキャンプ名

参加証明のアップロードが必要です。（領収書は無効です）

※提出するファイル名は「認証番号_氏名_書類名」としてください。

例：「N009999_集中花子_ICUセミナー（初級）受講証明書.pdf」 ■その他「活動」による継続学習
ポイントを申請する場合は各カテゴリーの活動申請件数と証明書

HPより証明書をダウンロードしてご使用ください。

※提出するファイル名は「認証番号_氏名_書類名」としてください。

例：「N009999_集中花子_カテゴリーA活動証明書.pdf」

■継続学習ポイントの充足確認

HPより継続学習ポイント確認表をダウンロードし申請までにご確認しておくことを推奨します。

申請合計ポイントが、カテゴリーA：40ポイント、カテゴリーB：20ポイントカテゴリーC：30ポイント、自由選択：10ポイント、の合計100ポイント以上であることを再確認してください。

登録情報の修正について

回答後の修正はできません。ご注意ください。

住所等の登録情報に変更が生じた場合は、事務局（icrn_shinsei.office@jsicm.org）にご連絡ください。